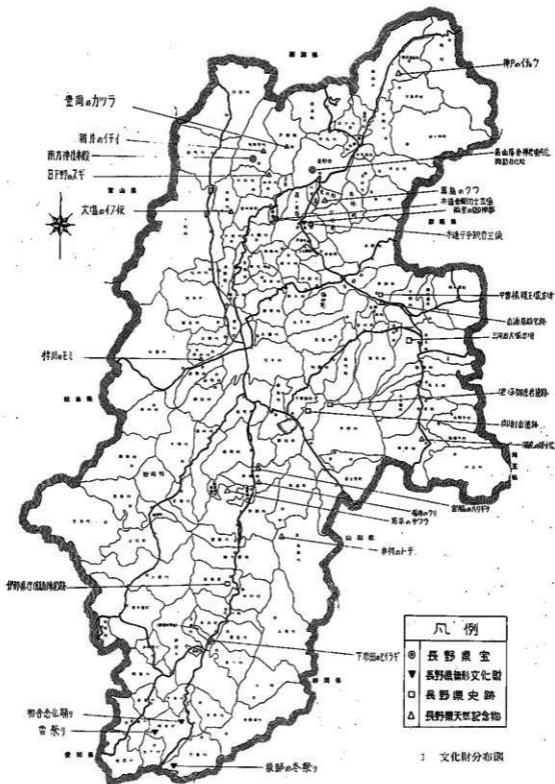


長野県指定文化財
調査報告 第2集
長野県教育委員会



4 田宮の御神事 橋がかり (柴崎高陽氏提供)



1 文化財分布図



2 木造金剛力士立像吽形上半身



3 葛山落合神社境内社諏訪神社殿正面



4 雨宮の御神事 横がかり (柴崎高陽氏提供)



5 和合の念仏踊り (柴崎高陽氏提供)

まえがき

当委員会は、昭和三十七年七月十二日、文化財保護条例（昭和三十五年長野県条例第四十三号）第二条の規定によって、長野県宝五件、長野県史跡五件、長野県天然記念物一〇件の指定をした。続いて九月二十七日、長野県史跡一件、長野県天然記念物三件の指定をした。さらに三十八年二月十一日、長野県無形文化財四件の指定をした。これは、その調査報告で、三十七年三月三十一日刊行（絶版）した第一集に続くものである。ただし、三十七年七月十二日長野県宝に指定した小菅神社奥社本殿（飯山市）は、三十九年五月二十六日、文化財保護法の規定によって重要文化財に指定され、県指定を解除したため含まれていない。

執筆分担および執筆者は、次のとおりである。

執筆分担組	執筆者
葛山薄合神社境内社諏訪社社殿	長野県文化財専門委員
南方神社本殿	東京大学教授 太田 博太郎
木造金剛力士立像	同 文化財保護委員会美術工芸課長 倉田 文作
木造千手観音坐像	同 信濃史料刊行会常任編纂委員 米山 一 政
御射山遺跡	
和合の念仏廻り	同 中野公民館長 中村 浩
雨宮の御神事	
雷 祭 り	
坂部の冬祭り	同 上伊那教育会嘱託 向山 雅 重
三河田大塚古墳	
中曾根親王家古墳	
池ノ平御座岩遺跡	同 上智大学教授 八 幡 一 郎

山前英雄宅跡	
伊那県庁（飯島陣屋）跡	同 信濃史料刊行会常任編さん委員 金井喜久一郎
海尻の藤小松	同 佐藤邦雄
福子のツリ	
非持のトチ	同 信濃生物会会長 山崎林治
宮崎のハリギリ	
前平のサワラ	
下市田のヒイラギ	
大塩のイヌ桜	
日下野のスギ	
新井のイチイ	
豊岡のカツラ	
梓川のセト	
真島のクワ	
神戸のイチヤクソウ	

調査および刊行にあたって、地元の市町村教育委員会、所有者から大きなご協力をいただいた。また、専門委員の諸先生にはお忙しいところ調査し、執筆された。この機会に感謝申し上げるものである。

昭和四十一年三月

長野県教育委員会

目次

まえがき

長野県宝

葛山落合神社境内社諏訪社社殿……………七

南方神社本殿……………九

木造金剛力士立像……………一〇

木造千手観音坐像……………一二

長野県無形文化財

和合の念仏踊り……………一七

雪祭り……………一九

坂部の冬祭り……………二一

雨宮の御神事……………二三

長野県史跡

三河田大塚古墳……………二七

中曾根親王家古墳……………三〇

山浦真雄宅跡……………三一

御射山遺跡……………三四

池ノ平御座岩遺跡……………三六

伊那県庁(飯島陣屋)跡……………三九

長野県天然記念物

海尻の姫小松……………四五

福与のクリ……………四六

非持のトチ……………四七

宮脇のハリギリ……………四八

前平のサワラ……………四九

下市田のヒイラギ……………五〇

梓川のモミ……………五一

大塩のイヌ榎……………五二

日下野のスギ……………五三

新井のイチイ……………五四

豊岡のカツラ……………五五

真島のクワ……………五六

神戸のイチヨウ……………五七

長野県宝



6 長野県天然記念物梓川のせみ説明板

葛山落合神社境内社諏訪社社殿 (昭三七・七・一二)

南方神社本殿 ()

木造金剛力士立像 ()

木造千手観音坐像 ()

葛山落合神社境内社諏訪社社殿

所在の場所
長野市大字入山字岩戸南沖
信濃縣長野県

一間社、隅木入、春日造り、屋根柿葺、南面、切り石を並べて上台を組む。

向拝は面取角柱に虹梁形頭貫を通し、虹梁木鼻を持送りとし、柱上に連三斗組、椀様形付実肘木をもって桁をうける。虹梁両端木鼻上の斗のみ皿斗につくる。母屋と繋虹梁で連結する。一軒繁棟、木階正面五級。

母屋は総円柱（床下十六角）周囲に足因貫、緑長押、内法長押、頭貫、台輪をめぐらす。正面は格子戸一枚を嵌設しとし、背面および両側面は板壁横板張り。外陣床は緑長押上端に、内陣床は平長押上端にそろえる。内外陣境は、両端の板壁に片蓋柱を立て、その間に脇柱を設け板扉をはめる。内外陣とも拭板敷。正面のみ一枚の布板張の縁を設ける。軸部円柱上は三斗組、実肘木をもって桁をうける。

軒回りは一軒繁棟、布裏甲、正面妻飾り縦板張り、破風・吞裏甲・窓の目懸魚をつける。背面妻飾りは、桁を虹梁形とし、又首組、大斗肘木をもって化粧棟をうけ、破風・吞裏甲・懸魚・栴檀をつける。

軒は一重、箱棟の両端に鬼板をおく。

もと現在地の北方約三〇〇呎のところにあったが、明治四十年

葛山落合神社境内社諏訪社社殿

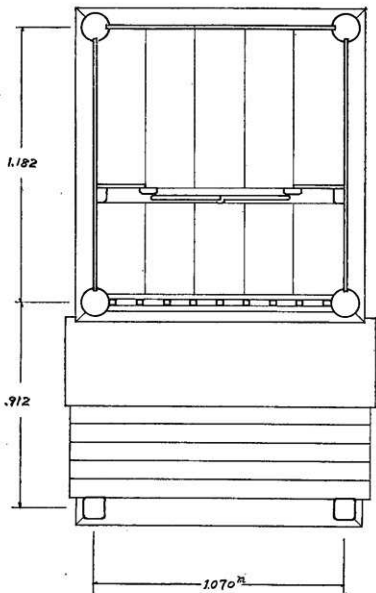


7 葛山落合神社境内社諏訪社社殿側面

長野県宝

(一九〇七年)に現在地に移された。
桁行一・二尺、架行一・一尺の毘世棚式小社殿で、正面に墓股も

ない簡素なものであるが、向拝の柱の面は七分の一でかなり大きく、室町時代後期に属するものであろう。



8 葛山落合神社平面図

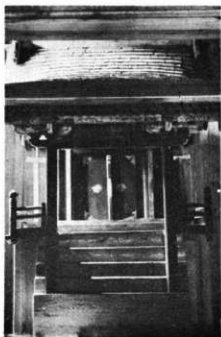
南方神社本殿

所在の場所 上木内郡戸隠村大字祖山
交通 信越線長野駅

一間社流造り、屋根柿葺、東面、覆屋の中にあり、床上に土台を組む。

向拝は、面取り角柱に虹梁形頭貫を架け、その木鼻は持ち送りとし、柱上に連三斗組、頭貫中央上に幕股をおき、紫虹梁で母屋と結ぶ。正面一軒繁棟。ただし木負がない。また、木階四級を設けているが、登高欄を付けていない。

母屋の三方に縁をめぐらし、高欄を設ける。正面両端の出隅二カ所は擬宝珠柱で、擬宝珠は金具がなく、柱上をつくり出しとしたものである。縁高欄とも正面は向拝柱通りまで出しているために、高欄



9 南方神社本殿正面

南方神社本殿

の端は向拝柱の側面に打ち付けた片蓋柱に納めている。母屋の柱は円柱であるが、床下の部分は八角につくる。母屋四周に縁長押、内法長押をまわし、正面のみ半長押がある。正面幣輪付き両開き板扉、側面横板壁、軸部円柱は舟肘木で桁をうけ、また向拝の間に海老虹梁を架ける。

軒回りは一軒繁垂、破風にかぶら懸魚および桁懸を付ける。妻飾りは又首組、大斗肘木をもって化粧棟をうける。

軒付けは一重、箱棟の両端に鬼板をおく。

向拝組物の斗に菱形文、正面内法長押上板壁に輪違文を描き、向拝幕股とともに極彩色を施している。



10 南方神社本殿詳細

建築年代は明らかでないが、幕設、組物などからみれば、室町風の様式を示す。ただし、実年代は桃山初期まで下るかもしれない。

木造金剛力士立像

所在の場所 長野市信更町三水
交通 信越線篠ノ井駅



11 木造金剛力士立像阿形全身

阿形は、像高一九四・五^分（六尺四寸一分九厘）、頂と顎（髭を除く）二六・五^分（八寸七分四厘）、面幅一七・三^分（五寸七分一厘）、耳張二二・七^分（七寸四分九厘）、面奥二六・三^分（八寸六分八厘）

阿形は、像高一九七・二^分（六尺五寸八厘）、頂と顎（髭を除く）三一・四^分（一尺三分六厘）、面幅一八^分（五寸九分四厘）、耳張二三^分（七寸五分九厘）、面奥二六・三^分（八寸六分八厘）

阿形は、単臂、面および肘を斜右に向け、眉を寄せて瞋目、開口、左手屈臂、肘の外側で手先を上方にし、作拳、右手垂下して掌を伏せ、指先を前方に伸ばし、腰を右にひねり、右足を踏み出し、重心を左足に息め、裳を着けて立つ。裳先右方になびく。

阿形は、首をやや左に傾け、正面し、口を閉じ、左手垂下して宝棒を握り、右手屈臂、前方に出して掌を前にし、五指を伸ばし、腰をわずかに右にひねり、左足を踏み出し、重心を右足に息め立つ。その他おおかた阿形像に同じ。

阿形は、ヒノヤ材、木造り、彩色、髭を磨き、髭付け根を削ぎ、両肩削ぎ、両肘、右肘、右手先、両足先を削ぎ、右腰より裳先にかけて肘外側部を削ぎ付け、裳裾の両端を削ぎ付ける。外裳の衣裾などに小樹木がある。

阿形は、左肩を削ぎ付け、両手の肘、手首を削ぎ、右腰外側部削ぎ



12 木造金剛力士立像阿形全身

け、左足の膝上より脛内側にかけて縦に彫り、両足先彫り付け、外袂の折り返し部などに小刻木がある。

阿形の右眉、吽形像の面座形乳首、以上後補、阿形の左眉、吽形の石眉欠失、ほか特に阿形像の両腕などに蜂害の小孔がみとめられる。

県下には金剛力士の古像が比較的すくない。南信東筑の若沢寺の二王像が、銘文によって仏師妙海の作と知られているが、これなどが南北朝の作例として注目される程度である。この長勝寺の力士像は、元来本寺伝来のものではなく、濃州からの移座とも伝えるものであるが、作風は一見して判明するように鎌倉時代のもので、信州としてはおそらく最古の力士像であらう。

木造金剛力士立像

ともにヒノキ材の一木彫成像で、臂や両腕の肘、手先、それぞれの袂の外側部、足先などを前述の技法で彫り付け、袂、頭部とも全く内側を施さず、丸彫りの形で、その構造はすこぶる堅固である。

やや丈の高い単髻を結び、両眼もことさらに玉眼を嵌み入せず、彫眼としている。彫法は、あまり細技を用いず、堅固な構造にふさわしく、面相、衣文の刀法も重厚で、特に阿形像の象形は整って力強い。鎌倉後期の一典型を示すもので、両像を比較すると、やや吽形像の体貌のまとまりを欠き、あるいは、阿、吽それぞれ作者を異にするかとも思われる節がある。それはともかく、信州における仁王像の古例としての価値は高い。構造の堅固なゆえに、眉を補う以外にはほとんど後補部分もすくなく、保存のよいことも賞すべきであらう。

木造千手観音坐像

所在の場所 更埴市大字森字南殿人 観能寺観音堂
通称 信越線屋代駅

像高九四^〇/_{一〇}（三尺一寸）、頭^{カサ}と頸^{ノド}三^五/_{一〇}（二尺一寸六分）、
髮際^{ヘリ}と頸^{ノド}二^〇/_{一〇}・八^〇/_{一〇}（六寸八分）、面幅^{オモテ}一^九/_{一〇}（六寸三分）、耳^{ミミ}
張^ハ二^三/_{一〇}・二^〇/_{一〇}（七寸六分五厘）、面奥^{ウラ}三^三/_{一〇}・八^〇/_{一〇}（七寸八分五厘）、
肩張^{カサ}四^四/_{一〇}・五^〇/_{一〇}（二尺四寸七分）、胸厚^{ムネ}二^三/_{一〇}・五^〇/_{一〇}（七寸七分五
厘）、腹厚^{ハラ}一^八/_{一〇}（九寸二分五厘）、膝張^{ヒザ}六^八/_{一〇}（二尺二寸四分五
厘）、同地付最大六^五/_{一〇}・五^〇/_{一〇}（二尺一寸六分）、座高^ザ一^三/_{一〇}・五^〇/_{一〇}
（四寸四分五厘）、座奥地付五^三/_{一〇}・六^〇/_{一〇}（七寸七分）である。



13 木造千手観音坐像上半身

宝髪は低く太く、上に如米形、回りに柔和・忿怒相の菩薩形の化



14 木造千手観音坐像下半身

仏を立てている。三道を刻む。真手は両肘を曲げ、体前で合掌し、
宝鉢手は肘に付け、肘に付け、肘前で両手掌を仰げて重ね、宝鉢を
捧持している。脇手は両脇根付板より出て、左右各二〇本あって、
各持物を持つている。糸吊は両肩より体前に垂下し、裳を着け、右

足を外にして結跏
趺坐している。

カヤ材の一本造
りで、彩色ははげ
落ち素地をあら
わしている。宝髪
・天冠台は彫出し
で、髪は毛筋をあ
らわさないで、ま
ばら彫りである。
眼は彫眼で、切れ
長の両眼を伏目に
つくり、頬から頸
にかけてのふくら
みとともに、いか

にも穏やかな面相をしている。髀髁は前後を矧付け、内列は少ない。真手・宝鉢手ともに肘および手首で矧付け、脇手は付根板で矧付けている。また膝前横矧ぎで、左右股から外側を部分矧付け、裳先も矧付けている。天冠台の上の化仏および脇手は後の補修である。

千手観音像は、通例立像として造られるものが多く、坐像は少ない。ことに藤原時代のものには坐像の作例は少ない。この千手観音像は、頭、髀は共木の一本造りで、像内をわずかに列り、前後列合せの一本彫成から、一步進んでいるが、まだ寄木造りには至っていないので、両者の過渡的手法を示している、構造上特異のものである。

顔はまどやかで、衣文の肉取り浅く、比較的高い膝にかかる薄物の裳を透して肉体の温みを感じさせる連波父の美しさに、藤原様式の優雅を現わしている。また、森厳な相好をひそめ、髀髁の張りに力強さをもち、安定した姿を示している。

保存も良好である。

長野県無形文化財



15 長野県天然記念物面尻の姫小松説明板

和合の念仏踊り (昭三八・二・二二)

雪 祭 り (#)

坂部の冬祭り (#)

兩宮の御神事 (#)

和合の念仏踊り

所在地 下伊那郡阿南町和合
交通 飯田線温田駅

下伊那郡阿南町和合で行なわれる念仏は、通常和合の念仏踊りといわれているが、地もとは、内容を念仏と盆踊りと解釈しているようだ。村の切り、聞き宮下家の老人武市氏——昭和二十一年（一九四六年）没行年八一歳——の書き残したものに、和合と盆の念仏行列、とあり、かつて同村小学校の教諭武田美実氏は、和合の念仏

行列、盆踊りのことなど、という研究を発表している。つまり念仏と盆踊りがはっきり区別されている。だから、念仏踊りというほうからの呼称を誤解して、その結果念仏と盆踊りはもどから分けて考えられぬものだったように説明している。

新暦七月十三日から十六日まで、毎夜八時過ぎから始められて、終るのは一定していないが、少なくとも夜半過ぎ明るる朝の何時といわれる時間になる。もちろん念仏の後の盆踊りも含めて、終わる時間をいうのだが。

鎮守の境内、宮下家の庭、松林寺の前庭、以前は、途中の観音様で辻念仏をしたが、今は行なわない。松林寺のは新盆の家の総合だ。

講中——ほとんど村全体だが——の青壮年層だ。ただし、たて物を持ったり、和讃を唱和するのに老人も加わっている。盆踊りは別だ。

踊り手と、行列には加わらぬ者とある。踊り方は、太鼓五と七人、各々大きな締め太鼓を持って踊りながら打つ、これが中心



16 和合の念仏踊り（柴崎高陽氏提供）

和合の念仏踊り

だ。叩鉦二人、簾二人と、ひっちき二人は、それぞれ組んで一組ずつになって踊る。やっこ持ち二人、踊らぬ役は、幟一人、切子灯籠一、花一、柳一、和讃二〜三人、笛二〜三人、ほかに太鼓と同数の手振り。以上だが、参加者の多少で、総人数は動く。およそ二十数人から三十人程度が普通のようなのだ。

踊り手は、白紙の細い切り下げを縁一杯にさげた菅笠をかぶり、「いわぎ」と称する淡青色の地に、共色の麻の葉模様の半纏袴を着て、半股引に脱だ。その他の人びとは浴衣。和讃、切子灯籠の役が羽織を着る。

行列は、弥陀の名号を架め抜いた小さな幟を先頭に、切子灯籠、花と柳は二人並らんでいる。次に太鼓は人数だけ従って一列、後ろに笛、鉦、やっこ持ち、和讃、手振りと続くが、必ずしも順序は決っていない。踊る場合、幟と切子は列外に出る。花と柳を芯にして、その前に太鼓が一列になり、緩慢に左右に動き、ほかのひっちき以下が活潑に周囲を跳ね回ると、太鼓も入れた輪踊りとなる。

庭入り——行列のまま輪になってゆっくり二〜三度回る。太鼓の所作が主だ。ひっちき踊り——花柳と一列の太鼓を中心にして、その他の踊り手が周囲を跳ね回る。和讃——音頭と唱和する間に、希望者が合の手太鼓を打つ。せみ——平板で細かに太鼓を打ち、合の手に念仏を唱える。和讃には、神の前の庭はめ——鎮守でだけ唱和する。庭はめ——宮下家だけで行なう。釘抜き、血の池、西院河原、花和讃などがあって、供養する仏の老若性別などで唱えかけてい

る。天保六年（一八三三）七月の奥書のある台本があるが、音頭の記憶と思惑で長短はもとより文句も自由に覚えて唱和されている。注意に備しよう。

だいたい以上が現状だが、大正十五年（一九二六）以後のこと、以前は、十三日夜は鎮守と宮下家の行事は今も同じだが、寺へは行かなかった。だから、今も寺についた和讃はない。十四〜五日の間新盆の家々を回って念仏をしたが、数がふえると、夜が明けたりして、回りきれなくなった結果、今のようになり寺の庭を借りて、逆に新盆の家から出向いてもらって、一カ所ですることになった。

なお、大正十五年（一九二六）以前は、太鼓などの道具類も鎮守の倉に保管されていた。だから十三日の準備も社務所で行っていたが、倉が湿気で器物の破損のはなはだしいのに耐えず、寺に移したのが、自然準備にも本堂を借りることになったが、踊り始めるのは鎮守だし、踊り納めるのも、そうだから不便はあるとのことだった。そして寺とは全く今もあいさつ程度で関係のないのは、この念仏踊りの性格をはっきりしているといえよう。盆踊りと別に考えているのもよくわかることだ。

雪 祭 り

所在地 下伊那郡阿南町新野
交通 飯田線飯田駅

新野の雪祭りは、阿南町新野の伊豆神社の祭り。ふるくは御神事、または田楽祭りと呼び、大正年間折口信夫博士が探訪して以来、雪祭りという名で知られるようになった。雪を豊年の予兆とみて、神前に供えなければ祭りができぬという心意の祭りである。

この祭りは、新野の開発者伊東氏が、伊豆の伊豆山権現を迎えて祭り、始めた行事。明治以前は別当寺の二善寺観音の僧もこれに参画した。現在、祭りを行なう人は、氏子で、それをわけて、(1)内輪衆(伊豆神社の神主を世襲でつとめていた伊東氏の社人の総称。今は神主、禰宜役を勤める人びとをいう。)、(2)上手衆(雪祭りの責任を負う人。当郷の領主であった岡・下条の家臣らが主家の亡びた後、その志を継いで興した。開道江守盛春の家臣を西組、また新座といひ、下条伊豆守家氏の家臣を東組、また本座という。)、(3)平(一般の氏子、特志で奉仕)、(4)後立(氏子の男子で七・九十一など奇数年齢の子ども)、(5)市子(同じく女子)となる。

祭りは一月十四日であるが、元日から始まる。

元日は、伊豆神社の門開きをたたく。九日は「おくりや入り」といって、祭り奉祀者は家人と別火精進にはいる。十一日は、「お下り」といって、伊豆神社から祭具を大村の諏訪神社(もとは伊東家)へ移す。まず伊豆神社で「面おろし」をなし、これを迎えた諏訪社で面開きをなし、ビンザサラの舞・論舞・万歳衆・神降し・順の舞のあと、

役定めをなし、昼田楽(正組切り・海追下り・神安・天狗・八幡・しづめ、田遊び)をなす。十二日は「花笠張り」で祭具の用意。十三日は「お滝入り」で祭員のみそぎ、そのあと諏訪神社の例祭、次いで「面なおし」といって、神聖な祭具である御面形のお化粧をする。

十四日は祭りの当日、午後「お上り」といって、

お旅所の諏訪神社から伊豆神社へ神幸、祭りは夜を徹し



17 雪祭り 競馬(きょうま) (柴崎高陽氏提供)

雪祭り

て十五日朝までつづく。

(1) 神楽殿の儀——ビンザサラの舞(本座

・新座)、論舞(役

前の者、内論家)、万

歳柔(市子・後立)、

順の舞。

(2) 地主神であるがら

人様の祭り——神降

しと順の舞。

(3) 本殿の儀——一般

の祭式のと中啓の

舞(仏の舞)、万歳

楽、御参宮、神降

し、順の舞。

(4) 御庭の神事(延匠)

——庭の大松明に点

火し、その明りのもとで広前での神事がつづく。

① さいほう(幸法) 本座のビンザサラの舞

② もどき(さいほうのもどき) 新座のビンザサラの舞

③ 鶴馬

④ 牛

⑤ 翁

⑥ 松影



18 雪祭り モドキ (笑崎高陽氏提供)

⑦ 正直切り

⑧ 海道下り(禰宜舞)

⑨ 神婆(君舞)

⑩ 天狗(鬼舞)

⑪ 八幡(駒舞)

⑫ しづめ(獅子舞)

⑬ 殿治



19 雪祭り シズメ (笑崎高陽氏提供)

④ 田遊び

これら留祭りに行なわれる祭事をみるに、豊年予祝の田遊びの芸能化した田楽の姿をよく残している。田楽能の成立過程を物語るモドキ（サイホウのモドキ・翁・松影・正直切りの翁に次いで、海道下り、

坂部の冬祭り

所在地 下伊那郡天竜村大字神原字坂部
交通 飯田線中井駅

坂部の冬祭りは、天竜村神原坂部の諏訪神社の祭り。もと霜月に行なわれた祭りであって、古風な湯立の行事が一月四日の夜、徹宵して行なわれる。

祭りは、神子といつて、子どものとき、神に願をかけた者が十三歳になって生まれかわりの式をあげ、神の子となり、終身祭りに奉仕する人が、村のうちに多くあり、これが中心となって行なわれる。神子は、四日の昼「浜下り」といって天竜川に下り、水を汲み身を清める「水行」を行なう。このほか、大祭三日前に家内中が精進し、血縁の者に忌があれば宮にはいらず、お面をいただこうという人は神にみくじをこうなど、忌をよく護っている。

祭りは神輿の渡御に始まる。村の下の森の火ノ王社に勢ぞろいし、禰宜を先頭に、旗・神輿・獅子・ばんばり・なぎなた・とりひげなど列を正して上の森の諏訪神社に渡御。境内にはいるとき「宿入り」といって伊勢勢音頭ではやし、本社で宮移しの祝詞があり、社殿外で天狗祭りがあがる。

本社の本殿・拜殿につらなるところを舞堂といい、ここに炉を切

長野県無形文化財

かんばの狂言)、翁を厚び、鬼を神聖視し、論舞をなし、ピンザサラの舞に新春の豊年予祝をなすなどその一端。この意味で留祭りは芸能史上重要な無形文化財である。

り湯釜がすえられてある。この舞堂で徹宵の祭事が行なわれる。

初めに①座固め——天狗祭り、②注連引——歌ぐらあり、③神下し、④御供渡し——歌ぐらあり、⑤願の舞、⑥申上げがあり、ここで、大庭酒といつて舞堂で一同の酒宴をひらく。

次いで、湯立の行事となる。①申上げ、②釜洗い——歌ぐらあり、③湯敷のあと、多くは④花の舞を行なう。これは四人の権児が、採物(花・やちこ・桶・大根・葉)を取り換えて舞う。

次いで湯立となり①大神宮の御湯、このとき本舞といつて、男四人が、左手に鉾、右手に上衣・やちこ・刀・刀拔身と採物を取り換えて四立舞う。次いで②火ノ大神の御湯、③神楽大神の御湯、④津島神社の御湯、⑤浅間大神の御湯、⑥本社諏訪大神の御湯とつづくが、いずれも御湯一口について本舞四立が行なわれるのである。

このころ、火ノ王社から面形を迎えてき、能化といつて面形の舞となる。初めに①申上げ、②湯敷い、③ガッタタ舞があり、面役による舞が始まる。

①たい切り面(鬼面でまさかりを持ち松明の火を切る)、②獅子面



20 坂部の冬祭り (柴崎高陽氏提供)



21 坂部の冬祭り 海道くだり (柴崎高陽氏提供)

ばばと禰宜と問答)、②魚釣り(三人の魚釣りの所作)がある。

このあと湯立①八坂神社の御湯一口、本舞四立、③神妻神社の御湯一口、本舞四立があり、最後に鎮火祭と、火伏せの三つ舞があり、火の御子を送る歌ぐらがある。

坂部の冬祭りは、雷月神楽の姿をよく伝えており、三河の花祭り、遠山祭りと基本的に同じ形式をもちつつも、地域的に中間位しているため両者の姿の混在している特色もっている。

(大神楽のもの)、④鬼神面(祿を持ち禰宜と問答)、④天公鬼(鬼神につづいてともに所作、あとでワヤ禰宜と問答)、④小公鬼(天公鬼につづき、ともに所作し、ひとり残って舞う)、④水王様(鬼の鼻高面、湯立をする)、⑦火王様(赤天狗面、踏みまわる)、⑤禰面(ワヤ禰宜と問答し、舞を舞う)、⑧日月面・女郎面(道化の面をうけ、振袖姿の女郎面とたわむれる所作)がつづく。このあと素面で、①海道下り(じじ

雨宮の御神事

所在地 更埴市歴代町大字雨宮
交通 信越線代駅↓長野電鉄線雨宮駅

更埴市雨宮に鎮座の、雨宮県座日吉神社の祈年祭に行なわれる神事芸能をいうのだが、別に雨宮の獅子踊りともいわれている。

この神事に加わる大きな四頭の獅子頭が、毎年新しくつくり替えられて、珍しい形のものであるばかりでなく、祭りの終わり近くに斎場橋で橋がかりという奇術にちかい芸をするのが著名になって、そういわれているらしい。

明治初年改暦以後長く四月二十八日に行なわれてきたが、この一兩年日が動き、現在は二十九日に行なうそうである。神事には多くの幼少年が参加しなければならぬので、学校との関係を考慮してのことだといふ。昔、雨宮はか五カ村の祭礼だったころは、四月、下まちは中の申の日を中心にして前後数日をかけて行なわれたが、雨宮一カ村の祭りとして規模が小さくなってからは、当日午後一時ごろから始められて夜半に終わる。

現在は、本社境内拜殿前、若宮、地藏様、お田屋の辻、斎場橋、唐時など村内に限られている。昔は、藩主松代の真田邸に参入しておしる踊りをしたほか、四カ村の由緒ある家々・宮寺を巡回して大要だったそうである。

諸役—のうち、大行司は、烏帽子・天狗面・狩衣で高足駄。主幸神として大切にされ、太太刀、大団扇・面番などを持った手替りの行司五人を従えている。供神は、社宮神・飯綱神・左右大臣・

長野県無形文化財

相添神・供相添神など六人。いずれも鬼のもとき面、狩衣・草鞋ばきで振り鼓で踊る。中踊りは一人。美しく女装した五〜六歳までの幼童で、鳥居社殿のつくり物を戴せた梅形の花笠をかぶり、扇子を持ち、こつばりを履いていたが、近年童装束になった。児踊りは、五〜六歳までの男児六人。日と月に苗をあしらった造り物の花笠、緋の袖なし、裁着け、草鞋で腰鼓を持っている。織踊りは、十二〜三歳の少年一人。牡丹の花笠、紺糸の筒袖に、裁着け草鞋、全部木でできた鎌を振りふり踊る。獅子は、四頭二人だち。雌雄によって歯に区別がある。白紙をきざんで髪の毛にし、重さ二二・五〜二六・

二五・七貫)に及ぶ大きさだ。太鼓は壮年者二人。ふれ太鼓の場合は、五色の切り下げを縁につけた菅笠をかぶり、綱物の端端折り脚絆草鞋ばき、大太鼓を腰にさげて打ち回すが、踊りの場合は裁着けをはき、二人合同ったり背合わせになったりして、はげしく打ちながら踊る。

以上のほか、獅子方として羽織袴で礼装した唄十人、笛十人がつく。しかも、その全部に最低一人、多いは数人の手替りがつくから、たいへんな人数になる。雷因等直接踊りに関係のないものを略してもたいへんだ。

社頭では、大きな神鉢の下に大行司を中心にして左右に行司が一列に並ぶ。これと向い合って、縦三列に獅子以下が並ぶ。すなわち、

雄獅子が後尾につき、その間に伴神が三人ずつはさまっている。中の列は、中踊りを中心にして周囲に児踊り、その後には、太鼓は後尾の獅子より少し離れて最後尾にいる。囃子方は列の左側中程に一

団になっている。行進の時は、行司団が先頭になつ。ただし、今は神鉢は持って歩かない。

登場、主として練り込みの時、かたしやぎり、もろしやぎり、種おろしなどが踊りに用いられる。歌詞を伴うものと曲だけのものがある。一つの曲で獅子は獅子、太鼓は太鼓と、勝手に踊っているようではなかなかおもしろい。

社伝では源頼清が近江坂本山王を勧請して始めた祭りで、世々地方の豪族の庇護を受けて作神祭として栄えていたが、一時絶したの



22 兩宮の御神事 (柴崎高陽氏提供)

を、慶長ごろ松平上総介によって復興され、引き続いて真田氏が厚く保護を加え、明治初年まで地方の大祭として継承されてきた。明治六年（一八七三）廃藩後、兩宮一カ村の祭りになって、少し簡略になったが、神事芸能その物は昔のままだという。

なお、兩宮古事談には、種津殿の妻雲井の前が、妻のお飛連の方に対する疾妬から悶死して果りをしたので、その怨霊を鎮めるためにした祭りだと、御霊信仰によることを述べている。実際内容は鬼神鎮送の祭りで、踊りは田舎風流の要素の濃厚なものだし、かなり細かに古い信仰行事の面影をよく残している神事といえよう。



23 長野県天然記念物下市田のヒイラギ説明板

三河田大塚古墳 (昭三七・七・二二)
中曾根親王塚古墳 ()
山浦真雄宅跡 ()
御射山遺跡 ()
伊那県庁(飯島町)跡 ()
池ノ平御座岩遺跡 (昭三七・九・二七)

三河田大塚古墳



24 三河田大塚古墳（北方から望む）



25 三河田大塚古墳指定地域図

三河田大塚古墳

所在地 小佐久市大字三河田字大塚
交通 小佐久線北中込駅

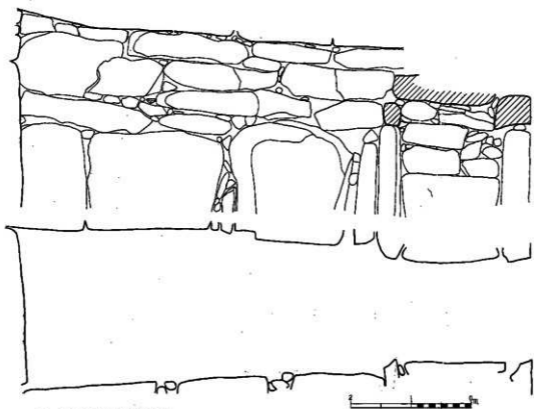
三河田大塚古墳は、佐久のはげ中央、千曲川に沿う段丘縁近くに位置する。佐久市大字三河田（旧北佐久郡浅間町）字大塚四一四番地にあって、一、七九一平方メートル（五四二坪）を占める円墳で

ある。所有者は同市中込字杉ノ木一、一六五番地の柳沢義一氏、地目は原野となっているが、現在は菜、蔬菜など畑地として利用されているものの、アカシアの蔓延はなほだしい。長野県は、かつて大

正十三（一九二四）九月十七日に高瀬村古墳として史跡に指定した。

繁茂するアカシアにおおわれたこの古墳は落葉期でもないかぎり、その墳形を定かにみることに困難な状況を呈するが、昭和三十七年（一九六二）に調査した際は、アカシアはほとんどはえておらず、背を伏せたようにゆるやかな弧を描いて桑畑中に望見された。以前には墳頂に八人がかえほどのエノキの老樹があったが、昭和二十九年（一九五四）の台風で倒れたので、これを撤去したと柳沢氏は語っていた。それにもかかわらず、高さ五メートル、径は三〇メートルの墳形は比較的良好な原状をとどめているとしてよい（図26）。

正南、千曲川の方に向けて口を開く横穴式石室もまた、後世の大きな変更が加えられず、巨石を疊んだどうどうたる旧態を存している。石室の主軸線はほとんど正南北方向をとり、その奥壁はあたかも墳丘の中央部に当たり、羨門は墳丘の裾から内方六六メートルはいつている。その羨門の前は幅三メートルの通路をなすのである。石室の床面は多少奥の方へ傾斜しているが、ほとんど平坦で、現地表とはほぼ水平面を同じくしており、人頭大な礎石がだ



26 三河田大塚古墳実測図

いたしその全面をおおっている。
 石室は羨門からの奥行八・四尺あり、うち羨道部がおよそ二・四尺前後を占めるから、玄室の長さ六尺である。石室の幅は羨門で一・六尺、羨道と玄室との境で一・八尺、玄室中央で二・四尺、奥壁前で二・六尺を測るから、平面形は一見いわゆる無袖の羽子板形をなしているようにみえる。しかし、羨道と玄

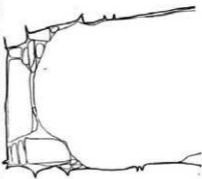


三河田大塚古墳

27 三河田大塚古墳石室入口

室との境とは明確に造られている。羨道部の両側壁はだいたい横積みしているが、羨門と玄室への入口部とは片岩質の石を縦に使い、前者には角材を横に架しており、後者にもまた小角材を水平に敷せて相とし

ている。羨道部の天井石は一枚で、その下面は玄室部の三枚の天井石の下面より八〇センチ低い。玄室入口の楣石は高さ四〇センチであり、それと玄室天井石との間に四〇センチほどの空隙が横に通っており、そこから光が石室内にはいるのであるが、これはおそらくその空隙を埋める横石がもう一本あったか、それとも粘土を埋めて封じてあったものが取り除かれたのであらう。このように羨道と玄室との区画は明確である。羨門の左右両柱、玄室入口両柱はいずれも片岩であり、これに自然の石理か人為的加工か決めたいが縦の段がついている。そのいずれであるにしても、ここに門扉をあてがうことが可能である。あるいは羨門および玄室の入口を閉す装置があったかとも思われるが明微ではない。
 玄室は、奥壁での高さ三・四尺、羨道寄りで同じく二・八尺を示し、三枚の天井石が奥から入口に向って緩傾斜している。奥壁、両側壁はほとんど垂直をなすが、後者の上部二尺、底部二・六尺で多少上方に窄まっている。奥壁は高さ二・八尺余り、幅二・四尺の大盤石の大小の石若干を加えて構築したもの、両側壁は基部にそれぞれ



大石三つを横に掘え、その上に大小の石を三重に横積みしたもので、規模、構築のどうどうたる点、佐久平はもとより県下の横穴式石室の中では屈指のものと称すべきであろう。天井石にも巨大な板石が用いられ、ことに最美のそれは一径三・六以上、他径二・八以上が測られ、全体の大きさが四辺に三辺を超えることが推測されるのである。(図27)。

本墳は墳丘の完好、石室の壮大において、佐久平にあっては注目

中曾根親王塚古墳

所在地 小県郡東部町大字和字丸山
交通 信越線根田中駅

東部町(旧和村)大字和字丸山一〇四番地にあり、所有者は曾根区の吉池隆太郎・荒井弘一・萩原俊次の共有となっているが、土地台帳によると、昭和十年(一九三五年)七月十六日に官有地が三者名儀で区に払い下げられたものである。明治二十四年(一八九〇)作製の切図には原野となっており、土地台帳には地目墳墓と記されている。その面積は二、〇四九平方(六二〇坪)である。

親王塚は別に丸山とも呼ばれ、所在地が字丸山となっているように、一見円墳のようにみえるが、実は方墳である。その廻りから土地の高低によって一線をなさないが、高さ一〇m前後、一辺の長さ四〇m内外を側り得る膨大な墳丘である。この大方墳はその対角線が、それぞれほぼ正南北・正東西を指している。墳頂は平坦面をなし、その広さはおよそ八m平方である。歳月の久しいゆえをもつ

すべきもの一つである。しかも千曲川に沿い、付近に古墳存せず独立して行立(たて)することは、この地帯における特異な歴史的意義を示すものとせねばならない、これを長野県の史跡として指定するに相応しいものと認められた次第である。

(最後に本報告に付した墳丘ならびに石室の平面図は東京教育大学の塔崎卓也、木下正史、岡崎文吾三君の好意作製に係わるものであることを銘記する)

で、各墳は必ずしも画然とはのこっていない。北西角に裾から中段までにかけて、径二〇m前後の河原石をもつて整然と葺いた葺石が見られ、そこに礎が認められる。もし本墳の原形を明確にしようとするならば、草の根一重で露出し得る葺石面を全体にわたって露出してみるよりはかはない。

墳丘の北側、東側および西側は、それぞれ畑または果樹園となっているが、周囲の畑地より帯状に一段低く、それが明らかに墳丘の裾を取り巻いている。ただ南側は傾斜してだらだらと段丘縁を下っている。この北・東・西側の窪地は明らかに一種の周濠とみられ、墳丘造成の採土を行なった跡であると推定される。

この大墳丘の中に蔵される墓室については、今のところならん考察すべき手がかりがない。ただ平坦な墳頂面の東南部にあまり深くない掘込みがあり、明治以来そこはキツネがすんだ穴だと伝えられ



28 中曾根親王塚古墳

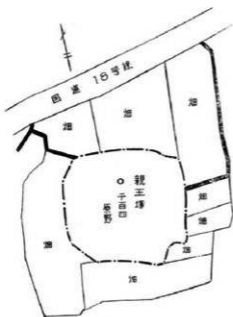
頂部に竪穴式墓室が存する可能性が強い。

いづれにしても東信地区はもとより、長野県全域を通じて方墳は希有であり、しかもまれにあるたとえば上田市秋葉所在の方墳に比較して、規模の大きさが格段の差を示す本墳がきわめて重要な古墳であることはいうを要しない。方墳は全国的にみても必ずしも多くない。したがって東国にあっても他の墳形のものに比してその数は乏しいとされる。しかもあまり多くない東国の方墳の中にあつて、

中曾根親王塚古墳

ているが、これが墓室の盗掘坑とも思われない。もしこの大方墳に竪穴式石室でも設置されたものであれば、当然東南面に開口しておつてしかるべしと思われ。あるいはまだ口が封せられたままかともみられるが、むしろ横

親王塚はその規模において一、二を争う大きさをもっている。このことは時刻の新旧は別にしても、はなはだ重要な史跡として、少なくとも県が指定して永久保存すべき学問的伝値をじゅうぶんに備えているといふことができる。
最後に万全の保存を行なうに当たっては、葺石面まで露出して墳形を確かめると同時に、竪穴式石室であるか否かの手がかりをつかむこと、墳頂の原形確認と同時に竪穴式墓室ありや否やを追求すること、埴輪・円筒の有無とその配列いかんを明らかにすること、さらに保存区域を墳丘部のみならず、周濠と覺しい窪地を含める必要があることなどを指摘しておきたい。



29 中曾根親王塚古墳指定地域図

山浦真雄宅跡

所在地 小県郡東部町大字流野甲字鏡久根
交通 信濃線流野駅

山浦真雄宅跡は東部町赤岩部落にある。その主要部は山浦計典氏の宅地ならびに同氏の所有畑となっている。その東南二方は断崖となり、西北二方は高さ一・八ほどの石垣に囲まれ、歴敷の入口には真雄が小諸城主牧野氏安泰のために建てたと思われる石燈籠がある。それについて老楓と配石の趣ある庭園となり、統一して真雄・清麿兄弟が鍛刀した鍛冶場跡があり、その側に記念碑が建てられている。旧居宅は現在の居宅と同じ位置にあって間口三〇、奥行九、下屋を含むの大きなものであったが、小諸藩士の家を移建したという現在の居宅は間口一、奥行七、その座敷は晩年真雄が「老の寝さめ」を著わしたところであり、隠居し晩年を送った場所である。母屋の前には大きな石の碓舟が据えられ、裏側に鍛冶場の跡がある。また母屋に接して南に弟子兼虎と最後の鍛刀をした所といわれる鍛冶場（間口二・〇四、奥行一・九六）が残っている。屋敷の東すみには山浦家の祝殿と稲荷社がある。これはもと居宅の裏手のカキの老木に近く、水神社とともにあって真雄等の崇敬していたものという。

赤岩は千曲川の激流をのぞむ断崖にあって、芦田、望月方面に通ずる要衝にあたり、小諸城の支城的な要害で小県方面に対する監視に格好な位置にあるので中世にはいつも戦略の地点となった。こ

の宅跡は戦いに疲れた先祖の山浦宗信の土着した所で誓の遺構をうかがうことができる。

真雄の生まれたのは文化元年（一八〇四）八月二十八日、少年のころから剣道を学び、二十三歳江戸にでて一刀流を修めた。真雄は真剣をもって戦う場合に備えて多くの刀剣の得失を調べたが意になうものが得られなかった。当時の作刀界は日本刀の本質を忘れていた。これに対する不満から発奮して自分の理想とする刀を鍛えることに踏みきった。文政十一年（一八二八）三月、二十五歳で江戸の水心子正秀の弟子季世を尋ねて作力の手ほどきを受け、翌十二年上田藩の刀工河村寿隆の門をたたいて鍛刀修業にはいり、このころ家で九歳年少の弟清麿を相手に独習を重ねた。清麿はその後修業に旅立ち、真雄は名主職にあった父を助けながら作刀に助んだ。評判も高くなるにつれ弟子もできてきたので、刀鍛冶に専心することを決意し、天保十年（一八三九）三十六歳で小諸藩主牧野氏より鍛刀製作の命をうけ、小諸にでて藩士の生活にはいった。この時清麿が十年ぶりに旅からもどって来たので互いに無事を喜びあって、赤岩に両親を尋ね鍛刀の苦心を語り合った。弘化四年（一八四七）十月、中田筋へ修業に旅すること一年、嘉永元年（一八四八）四月、上田城主松平氏の需めによってその城下に移り、四十五歳から五十

歳までの五年間、円熟した名作をのこした。嘉永六年（一八五三）

二月、幕府海防掛となった

松代藩主真田

幸貫に招かれ、きびしい

試し切りの末

藩工に採用され、長巻百振

の製作を命ぜられたので一子

兼虎をも呼び寄せて鍛刀に

励んだ。これよりの十五年間は完成期にあたり立派な作品を製作した。明治四年（一八七二）八月、散髪脱刀令が布かれたので家督を兼虎に譲って隠居し、赤岩にもどって悠々自適、回顧録に筆をとり、心ゆくままに作刀をも試み、明治七年（一八七四）五月、七十一歳、四十四年の作刀生活を閉じた。

真雄は信州の刀剣界にすぐれた鍛刀技術を残し、その卓越した人格は弟清磨・兼虎をはじめ山浦一門の刀工を育てた。

山浦真雄宅跡



30 山浦真雄宅跡



31 山浦真雄宅跡指定地域図

当時の遺構としては、居宅をはじめ兄弟の鍛冶場・燈籠・晩年の鍛冶場などが特にあげられる。

関係文献には山浦真雄著「老の衰さめ」、山浦武重編「山浦真雄

清磨兄弟」、山浦一門集(日本美術刀剣保存会)、木阿弥光美著「刀工山浦真雄」、山浦真雄の事ども(在野美術)などがあ

御射山遺跡

所在 諏訪市大字車山(御ヶ池)
交通 中央線下諏訪・上諏訪駅

旧御射山遺跡は、諏訪市霧ヶ峰高原にあって、八島ヶ池・鍵ヶ池を包含する湿地帯の南、同湿地帯の水流の集まってくる位置にある。

遺跡は、水流の左辺にある元御射山社の石の祠を中心にして、東西一四〇m、南北一六〇mの平地と、この平地を取り巻く東方・南方・西北方の山の傾斜地をあわせた地域である。

この三方の傾斜地には、それぞれ階段状の土壇があつて、東方は、諏訪市より小県郡男女倉に通じている道路に沿つて、高所と低所に土壇の列がある。高所には四段六列、低所には六段五列あつて、各列の間隔は一〇m前後で、各段はだいたい等高につくられている。

南方は一〇段三列、西北部は六段四列で、各段列は原形がいくぶんくずれていて、土壇の幅は区々であるが、おおよそ二・二m五m前後で、各段の斜距離は三・五m五mほどある。

これらの土壇は、元御射山社を中心とする平地を一望に見おろすことができる。枚数につくられていて、各壇の前端には、土留めに

据えたと思われる石も点在し、明らかに土工を施した跡であることが判明する。

この地域からは、無土器時代の黒曜石製石器・縄文式石鏃(石鏃)およびたたく出土し、また銅鏃や鉄鏃(鐵鏃)、鹿矢(鹿矢)、征矢(征矢)をはじめ室町時代の亀甲文和鏡のほか、銭貨(乾元・開通・天聖・景祐・崇宗・治平・超量・元符・洪武・感平・天聖・元祐などの宋銭)多数を出土し、祭器と考えられる時代の降った土師器にいたつては限らないほど出土する。これらは御射山祭の御狩り・祭儀に用いたもので、銭貨は参拝人が山宮にあげたさい銭と考えられる。

ここは、すでに原始期よりの祭場として特殊な場所とされていたが、中世に至つて、諏訪神社下社の御射山祭場と定まつて以来、江戸時代の元禄年間、下諏訪富部より四郎登った地に御射山祭場を移すまで、祭典を執り行なつた所である。

御射山祭は、諏訪神社の数多い祭儀の中でも、五月会とともに特別に重要視された祭りで、寿永二年(一一八三)、木曾義仲の軍に従つた下社祝金刺盛造が、御射山神事奉仕のため、わざわざ越中

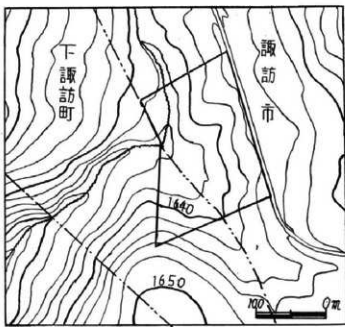


32 御射山遺跡 右手前の村の中に旧御射山社の石のほころ、向うは閉段跡

の陣所から帰国したことや、延応元年（一二三九）幕府は、国司の初任檢注の際、御射山祭頭役人の所領は檢注を一任中免除することとし、元応元年（一三一九）幕府は、信濃の御家人が、御射山祭頭役と鎌倉番役の両方に当たった時は、後者を免除したほどこで、この祭儀は他と異なる取り扱いをもつて行なわれていた。

御射山祭は、七月二十六日大祝以下神官、社僧などが登山し、新造の神殿・禮屋におこもりして山神をまつり、御持神事・御頭役による供膳モノケの儀があつて、二十九日下山する定めで、鎌倉時代から幕府の祭事として信濃の御家人が代わるがわる頭役を勤仕し、幕府への勤仕の一環とされていた。記録によると、祭中は一般参拝者の登山もおびただしいもので、非常ににぎやかであつたという。

現在は、一月後の九月二十九日、カヤ穂に幣帛ヒトを添えて、旧御射山に捧げて形ばかりの祭儀を行なっている。



33 御射山遺跡指定地域図

御射山遺跡に関する文献は、諏訪大明神画詞・嘉暦四年の諏訪上宮御射山頭役結番之事、諏訪史第二巻後編に宮地直一氏が詳述して

いる。

池ノ平御座岩遺跡

所在地 茅野市大字北山字本通
交通 中央線茅野駅

葦科山、車山、八子ヶ峰の裾が相交わるところ、古来池の平と呼ばれた小盆地があり、かつてはその名のおり湿原池の状態を呈し、音無川の水源地となっていた。池ノ平耕地整理組合はここを利用して、その西南端にダムをつくり、昭和二十一年（一九四六）十一月、白樺湖を造成した。白樺湖は北東から南西に形成され、長さ一四〇メートル、最大幅四七五メートル、最深部九・五メートル、延長六〇メートルに及ぶ汀線は標高一、四一六メートルを示している。

その北岸は中央に突出する三角形の半島がある。その突端部には熔岩塊が二団となって集積している。この二団のうち、半島の先端部にあるものを第一熔岩塊群とすれば、その大半は湖中に没しており、同じく中央部にあるものは高さ一〇メートルの岩塊として屹立し、風致を添えている。ここが諏訪明神の伝説を伴う御座岩の地である。

白樺湖岸各所からは、先史時代から歴史時代までの遺物の類が発見され、この御座岩付近にもこれらを見ておいた。宮坂英次氏らは地元協力ののもとに、第一熔岩塊群の間に存する空洞の内部あるいはその前面を発掘してきわめて重要な発見をした。すなわちこの第一

熔岩塊群は前記のごとく、その大半が常時湖水の水面下に没しておるが、たまたま昭和二十八年（一九五三）十月、ダムに設けられた排水口を修理する必要から減水させ、そのために湖面が三メートル近く下、それに伴って汀線が五メートル近く後退したのを利して、その岩塊群の根元にある空洞部を発掘したのと、翌年八月末に排水口が破損したため湖底まで干上がった機会を利用して、前回調査した空洞に隣る別の空洞を発掘したのである。前空洞を第一岩陰、後空洞を第二岩陰と呼んだ。

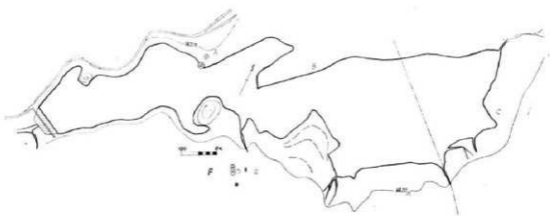
第一岩陰は南側にあって、幅一・五メートル、高さ二・五メートルにすぎないが、その内部は黒土充滿し、縄文時代早期から原史時代の土器器までに至る各型式の土器、それに石鏃、石槍など六種類二十一点の打製石器が包含されていた。第二岩陰は幅一・八メートルの岩塊によって境されて第一岩陰の北側にあり、幅一・五メートル、奥行き一・五メートル、高さ三・五メートルを測った。河内上部には湖底泥土が三〇センチメートル堆積していたが、その下の小礫層に土器片、黒曜石片が挟在し、洞奥部には主として早期縄文式土器、石鏃が包含されていた。そして烽火の形跡が認められ、シカの骨やクワなども発見され、第二岩陰の洞前に設け

池ノ平御座岩遺跡



34 池ノ平御座岩遺跡

たし字形の免掘溝から、縄文式土器として前期、中期、後期の諸型式、同中期および後期の土偶破片、土製耳飾、石器などを発見し、さらに岩陰の隙塊の間に、あたかも隠匿したかのように、礎器二



35 池ノ平御座岩遺跡指定地域図

銅、磨製石斧一個が出土した。

この御座岩半島内およびその周縁には先土器時代の各種石器や弥生式土器、土師器、須恵器、施釉陶器および内耳土器などの各時代の土器類、滑石製模造品などを含めて、実に先土器時代以降一万年を超える各時代遺物が発見されるという重要な遺跡とみなされる。

かかるがゆえに昭和三十九年（一九六四）九月二十七日、つぎの理由によって、県はこの御座岩遺跡のある半島部東西一〇〇、南北三〇〇の範囲を史跡として指定した。

この遺跡は標高一、四〇〇という高地に、縄文式時代より歴史時代に各時代にわたって、人びとが来往し、居住した形跡を明確に残している希有の遺跡である。

この事実はこの地が突に数千年間、常に高地交通の要衝に当たっていたことを示している。つぎに、この地はまた大門峠の頂上に位置して、北流する千曲川の一支流と、南流する上川との分水嶺をなし、諏訪と小県、佐久との自然の通路上にあって、両地域の文化交流の脈路の跡を印している。すなわちこの遺跡には祭祀に不可欠であったとみられる滑石製模造品たる磨玉が出土しているのである。

御座石が諏訪明神に由緒ある場所だとする所伝は、実にこのような古代からの人びとの関心から発したものに相違ない。さらにそれよりさかのぼった縄文式時代にあっても、この地が重要な意義をもったことの一つとして、霧ヶ峰、和田峠に大量産出する黒曜石の産出地がきわめて手近に存し、他地域へその原料、製品を供給する人びとの一根據地であった点を強調することができる。このような重要

さは、縄文時代のみに限らず、それに先行する先土器時代当時に適用される可能性がある。

なお、この報告はこの遺跡を終始した宮坂英次氏の「豊科」（尖石考古博物館研究報告叢書第二冊、昭和四十一年）に負うところが大部分である。この点を銘記しておきたい。

伊那県庁（飯島陣屋）跡

所在地 上伊那郡飯島町大字飯島字中町
交通 飯田線飯島駅

伊那県庁（飯島陣屋）跡は、飯島町西方の国道塩尻と名古屋線（旧参州街道）より石橋を渡り陣屋小路をはいったところ、背後に竹林を控えた丘の中腹平坦地にある。その主要部は飯島町および堀越只夫氏の所有の宅地と山林である。政庁跡（飯島二、三〇九 飯島町）は東西三六・七^二、南北四〇^一、面積一四六八平方^二（四四四・八五坪）で、裏手の用水堰（^{せき}）に高さ約一^一の土居が築かれていた。また竹林中には稲荷社、政庁の北に二棟の官舎があり、さらにその北に伊那県時代に増築された七棟の官舎があった。陣屋が開設されてから約二〇〇年間、三回の大火で庁舎は全焼し、安政四年（一八五七）に復旧された建物も明治十一年（一八七六）の火災で大半失った。今日、その遺構を留める建物では、政庁跡に設けられた陣屋記念館の一部と付近の宮下真福氏所有の土蔵老棟である。前者は五・四五×八・一八^二の平屋で明治の火災に焼けのこった一号官舎を移建したものであり、後者は五・四五×七・二七^二、漆喰に内部は厚さ五分板を敷き、中央一間通りを土間にし、左右を板敷とした二階建の堅牢な建物である。遺跡には石橋・陣屋小路・土居も見られるが、特に井戸と稲荷社があげられる。井戸は現在北沢兼吉（飯島二、三二〇）堀越只夫氏の前庭に用水池となっているが清浄な湧水をたた

え、陣屋草創の当初からあったものである。

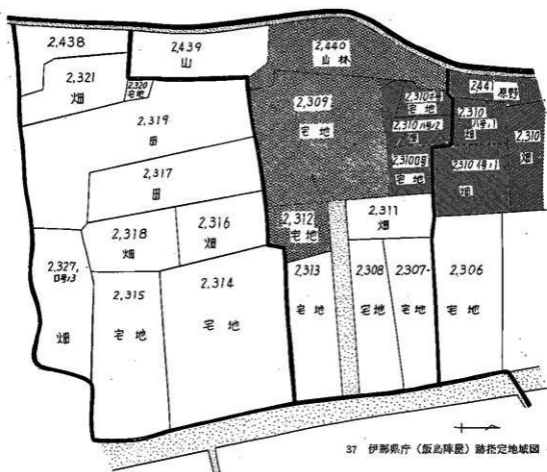
政庁舎裏の竹林（飯島二、四四〇 堀越只夫）に社地をもつ稲荷社は陣屋ならびに県庁の鎮守として官員の崇敬を集めたものであろう。

飯田城主 脇坂氏が寛

伊那県庁（飯島陣屋）跡



36 伊那県庁（飯島陣屋）跡



37 伊那県庁（飯島陣屋）跡指定地域図

文十二年（一六七二）六月、藩廳竜野に転封となり、下野島山より堀氏が飯田に移封された。その際臨坂領のうち、飯島町付近は幕府直轄領（天領）となり、初代々官天羽景慶^七が駿府陣屋の支庁として治めた。最初は臨坂氏の片桐町にあった陣屋を使用した^八が、延宝五年（一六七七）二代々官設楽源右衛門の時に飯島陣屋が新設された。以来慶応三年（一八六七）まで伊那郡の約五万石の天領を支配し、時には佐久郡御影新田・埴科郡中之条・高井郡中野などの陣屋をも管轄することもあった。

明治元年（一八六八）二月、政府は信濃の幕府領を没収して名古屋藩取締所の所管となし、この地に取締所を置き、御影・中之条・中野の陣屋支配地、松本藩領地などをもその管下におさめた。八月、新たに伊那県がおかれ飯島陣屋を政庁に新政を行なうことになり、知事北小路俊昌^五の着任をみた。同二年（一八六九）六月、諸藩の版籍奉還が行なわれ、旧藩主が知事として藩内政治に当たり、伊那県はさらに他の名古屋藩取締所の所管地・松代藩領地・旗本水野氏らの采地を合わせたので、地域は奥信濃より三河足助におよび南北四〇〇ほどとなり統治上支障を生じた。そこで同三年（一八七〇）九月、政府は分轄統治の方針をたて中野県を分置して北信濃を管せしめた。同四年（一八七二）七月の開藩置県により、信濃は一四県となり、次いで

十一月、諸県をやめて北信九郡を長野県に、南信七郡と飛騨を合わせて筑摩県とし中野・伊那の両県は廃された。

この史跡は幕府の駿府の駿府陣屋支庁として設けられ、長く信濃の天領統治の中心となった飯島陣屋の所在地であり、明治維新には、つづいて伊那県庁として信濃を統治した記念すべき政庁跡である。よって官舎などの付属施設のあった部分を除き、政庁の所在地であった地域と第一号官舎の遺構を存する記念館、とかく忘れられ

ようとしている陣屋井戸ならびに陣屋稲荷社の遺跡を保存したい。なお、宮下真福氏の土蔵も一連の遺構として関心をもたれることが適当であらう。

関係文献としては、伊那県史料（長野県所蔵）・中野県史料（長野県所蔵）飯島村史（昭和一一、三 飯島小学校）・飯島村史跡踏査要項（昭和二二、一一 上伊那史談会編）・上伊那郡誌などがある。

長野県天然記念物



38 長野県天然記念物前平のサワラ説明板

海尻の姫小松	(昭三七・七・一一)
福与のタリ	()
非持のトチ	()
宮脇のハリギリ	()
前平のサワラ	()
下市田のヒイラギ	()
大塩のイス榎	()
日下野のスギ	()
新井のイチイ	()
豊岡のカツラ	()
梓川のモミ	(昭三七・九・二七)
真島のタワ	()
神戸のイチヨウ	()

海尻の姫小松

所在地 南佐久郡南牧村大字海尻字下殿岡
交通 小海線海尻駅

海尻の姫小松 (Pinus Parashyria M. Y. R.) は、南牧村海尻の井出才雄氏宅にある。海尻駅下車、南西へ二〇〇歩歩き、そこから一五〇ほど北へかえったところである。また千曲バス急行では海尻下車、バスの進行方向から一〇〇ほどもどり、そこからまた旧道を一〇〇ほどもどったところである。なお千曲バスの普通の場合には海尻の手前、橋のたもとで下車し、バスの進行方向の旧道へ一五〇ほどはいったところである。

本種の樹幹は直立し、常緑の高木で、雌雄同様である。高さ二五ほどにもなり、径は一〇ぐらいとなる。樹皮は若い時灰白色、暗灰色となり、平滑である。のちに不規則に亀裂し、鱗片状に剝離し、剝離した痕は赤褐色を呈する。樹冠はやや上方にかたより、円錐形を呈する。幼枝は初め淡緑色となりのちに黄褐色となる。無毛または有毛、冬芽は卵形で褐色、披針状の鱗片がゆるくおおっている。葉は五箇短枝上に束生し、葉東基部の鱗片は早落生である。

葉は長い線形で普通彎曲し、外面は暗緑色で気孔はなく内側の二面は気孔を有して青白色を呈する。長さ三〜五ほど、横断面において樹脂溝は二個外面の下表皮に接在して、外面の辺を三等分した位置よりも、両角隅の方にかたよった位置にある。

海尻の姫小松



結果は卵形ないしやや長い卵状楕円形で柄はなく、枝にはほぼ直角に着く。初め浅緑色を呈するが、成熟後は淡褐色となる。長さ六〜七・五ほど、径三〜三・五ほどで開裂すると六ほどほどになり、二年目に成熟する。果鱗は中央のものは倒卵状、楕円形でやや矩形、外面先端に黒色のへそがある。種子は倒卵形、色は黒褐色で黒斑あり、長さ八〜一〇ほど、幅七ほどで翅は淡褐色、卵状楕円形で

39 海尻の姫小松

長野県天然記念物

長さ一〇〜一二メートル、幅八メートルほどである。

北海道日高、渡島より本州中部に分布し、北方種である。

材は建築用材として、散居、鴨居などに用いられるほか、家具や建具などに用いられる。

住々庭園樹として広く栽培されている。また盆栽に適するため多

福与のクリ

所在地 上伊那郡箕輪町大字福与字大萱
交通 飯田線北殿駅

福与のクリは、北殿駅から東北約二キロ、天竜川左岸の段丘の上にある細井氏宅の庭先にある。



40 福与のクリ

くの園芸品種も知られている。

明治十二年（一八七九）マリー氏によって英国に移植された。

この海況の姫小松は大きさにおいて、他に比べるものがなく貴重な存在である。

クリ (*Castanea crenata* Sieber, ex Nuccio) は、ブナ科クリ属で、北海道西南部から本州・四国・九州一円にわたって分布している。雌雄同株の落葉高木である。雄花は雄シベ一〇本ぐらいが萼の外に超出して、ヒモのような長さ一〇センチぐらいの花穂

となって咲き、甘い強い香りがある。雌花団は通常三個の雌花が集合して、鱗片状の総苞につつまれて雌花穂の基部につく。総苞はやがてイガとなるのである。

クリの新品種は野生または実生の栽培樹の中から見いだして、接木でふやしたもので、各地固有の名称で呼ばれている。わが国第一のクリの名産地といわれる丹波地方には古い品種や老栽培樹が残っているというが、本県には老大木といわれるものが次々と枯れて数少なくなってきた。

この木は大粒の品種丹波クリで樹勢もよく樹姿も整った老大木として眼下にまれにみるもの一つである。日通り

幹まわりは五、四五センチ、高さ二〇メートル、地上四メートルのところから太い枝が北に伸び、さらに五メートルでいくつも分岐しているが歳の屋根根をおおっている枝は切られている。枝張り南北二〇メートル、東西一五メートルに

及んでいる。かつては、多い年には一二六センチと一四四センチ（七十八年）のクリの実がとれたというが、昨今ではクリタマバチの被害に悩まされている。

非持のトチ

所在地 上伊那郡長谷村大字非持字榎ノ木
交通 飯田線伊那市駅

非持のトチノキのある榎ノ木は、伊那市または高遠から美和方面行きバスで、美和病院前下車、ちよっと坂を下った所で、いま美和病院の中庭になっているところにある。

トチノキ (*Aegulus turbinata* BLUME) は、トチノキ科トチノキ属の落葉高木で、長い柄の先に五〜七枚の小葉を掌状につけた葉が対生している。花には両性花と雌花があって、ともに円錐状に花軸につく。考は五裂して、白い赤味をおびた径二〜三センチの四弁花で、七本の雄シベは花の外につきでている。

本那いたるところの山地に見られ、ことに広葉落葉樹林を主とする当地方での主要な樹種である。よく大木となるが空洞化の著しいものである。往時は相当な大木が数多く見られたが、近時その用材としての価値が高いため、森林伐採と枯損にともなつて少なくなつた。

県下のトチノキもその例にもれず、今ではその老巨木は数本にすぎない。

この木はそのうち第一位を占めるもので、一本木としては他種の

非持のトチノキ

いずれの巨木に比べても県下ではまれに見るものである。目通り幹まわり一三センチ、主幹は相当な空洞になっていて、四メートル以上で西南に太い枝が分岐し、さらに四メートル以上で北にさら



41 非持のトチ

に太い枝が分かれている。そのため見場所によっては、主幹は上部で急に太ったように見える。その枝張りには東西三五メートル、南北三〇メートルあるので、樹下面積は実に一〇〇〇平方メートルに及ぶものである。近

ごろ時々台風にみまわれ、次々と枚折れもしてさびしくなっているが、そう見劣りするようなことはない。

宮脇のハリギリ

所在地 上伊那郡箕輪町大字東箕輪字宮脇
交通 飯田線伊那松島駅

宮脇のハリギリは、伊那松島駅から東北二一〇メートル、天竜川の左岸段丘の上の長岡神社の境内にある。標高七七〇メートル、スギを主としてミ・ヒノキ・カラマツ・クリ・ホノキなどの疎林を背景に社殿があり、すぐその右わきの大木がそれである。

ハリギリ (*Kalopanax septemlobus* (THUNB.) KOIDZ.) は、ウコギ科ハリギリ属で、別にセンノキともいう。五月ごろ黄緑色の小さな五

弁花が集まって鐘状（かたがねがた）に開く落葉高木である。枝は粗大で著しいが、トゲがあって、この点タラノキに似ているので、地方によってはイヌダラ・イヌダラなどと呼んでいる。葉は長い柄があって枝先に集まって五〜九裂している。

全国いたるところにみられるもので、古来祭礼の直会（ちかひ）の時、着な（き）どをその葉に盛るのに用いられた。ごく普通の樹種である。

この木は目通り幹まわり六・五メートル、主幹はやや北に傾いて勢よく伸び、八メートルから北に一本の側枝が出、さらに六メートルで三枝に分かれている、総たけは、三〇メートルに及んでいる。このような巨木はごくまれで、本県内の大木は次々と枯損し、今ではこの木が唯一のものとなった。貴重な資料である。



42 宮脇のハリギリ

前平のサワラ

所在地 伊那市大字西箕輪字前平 吹上神社
交通 飯田線木ノ下駅

前平は、木下駅西方五^里、伊那市中心から八^里の東に傾いた扇状地を登りつめた山際の部落で、伊那市中心から伊那バス吹上線で行くと終点である。

サワラの大木は、この部落の北はすれの吹上神社の境内にある。

ヒノキ・スギ・イチイ・ケヤキ・クリ・エノキなどの疎林の東南の隅にある。根もと近くに、県下有数といわれる大きなフジがあって、この木にからみついている。

サワラ (*Chamaecyparis pisifera* ENDL.) は、ヒノキ科ヒノキ

属で、本州では宮城県以南および九州に自生する。本県では木曾五木の一つとして特に大切に育てられてきていたものである。ヒノキによく似ているが、鮮片状の葉の先が鋭くとがっていることですぐに区別できる。やや陰湿の地を好むものである。

その材は真すぐに素直に裂けることや、水湿に強いので、それら向々の用途が非常に広い。したがってほとんどが切られ、全国的にも大木として残っているものは少なくなっている。本県内にも大木といわれるものは一と二を数えるにすぎない。この木はその第

一位を占める巨木で、目通り幹まりは七・五^尺、枝下六^尺、下から上まであまり太さが変わらないサワラ特有の樹型を示している。高さ二〇^尺で太い割にたいの低い木であるが、もと三五^尺ぐらいいつたものが、伊勢湾台風で折れたからだという。



43 前平のサワラ

下市田のヒイラギ

所在地 下伊那郡高森町大字下市田字渡田
交通 飯田線下市田駅

下市田のヒイラギは、下市田駅を降りると、道路を隔てたすぐそばにある。

ヒイラギ (*Osmanthus Hicifolius MOULLEBERG*) は、モクセイ科

モクセイ属で、関東地方以西・四国・九州の暖地に自生する高木または大きな低木である。本県内でも木曾や伊那の南部には、わずかに自生がみられるが、栽植されたものは全県にわたっている。

雌雄異株で、雄花は雄シベ二本、雌花もともに白い四弁の小さな香りのよい花をつけ、果実は長楕円形で紫黒色に熟す。

若木の葉にはトゲがあるが、老木になるとそのトゲの全くない葉がでるものである。

この木は雌木で、県下でまれにみる発育のよい樹姿の整った巨木である。応永年間に上沼家の祖先が、屋敷の境界として、また鬼門除けとして三本植えたが、そのうちの二本は枯れて一本残った。この木はその一本であることが由緒正しく記録に残っているという。

根もとの太さは四・三寸あって、大きく空洞になっているが、太い幹が三本立ってそのまわりに小枝がたくさん出ているので、大きな低木とも見える。その三本の幹の、北側のものは太さ一・五五寸、東に出たものは一・九寸、西に伸びた幹は一番太く二・二寸あり

る。いずれも幹の発育がよく、小枝をたくさん出してこんもりと茂っている。高さは三寸内外になっていて、枝張りは一四平方に

及んでい
る。

花は十月
から十一月
ごろ満開
で、その季
節には木全
体が白く見
え、よい香
りを四面に
ただよわせ
ている。



44 下市田のヒイラギ

梓川のモミ

所在地 南安徳郡梓川村大字梓字大宮集引外
交通 篠ノ井線松本駅

梓川のモミは通称、北条大宮熱田神社の境内にあるもので、そこは松本から中ノ坊行きバスで北条お宮前で下車すると、すぐそこにある。

神社の境内は標高七四〇^一が、山ぎわにあって、スギ・ヒノキ・モミなどを主とした混交林で植物の種類が多く、ことにスギとモミの大木がそろっている。

モミ (*Abies firma* SIEB. et ZUCC.) はマツ科モミ属で、別名をモミソ・トウモミなどともいい、本邦特産である。本州岩手県以南・四国・九州の山地または低地に見られるものであるが、建築材としての用途がひろいため大木は数少ない。



45 梓川のモミ

本県ではかつては大木といわれるものが数本あって、この木は県内第二のものと言われていたが、昭和三五年（一九六〇）に第一の大木が切られたので、今では巨木というだけでなく、樹姿・樹勢いずれの点からもこの右に出るものはなくなった。日通り幹まわりは六・二四^二、葉性よく真すぐに立って、枝下だけでも二〇^三近く、樹冠は他の木の上にぬけ出して、ひときわ高く伸び出しているの、遠くからもそれと見わけられるような状態で、樹高は約六〇^四はあろう。高さという点では、他のいずれの樹種に比べても最高のものである。

大塩のイヌ桜

所在地 北安曇郡美麻村大字大塩字薬師堂
交通 大糸線信濃大町駅

イヌ桜のある薬師堂は、美麻村大塩南村の一部で、信濃大町駅から新町行きバスで約三〇分、大塩大黒様で下車、南に向かって小川を渡り、坂道を登りきった所である。標高八〇〇メートルのところ付近には水田もあるが、イヌ桜のまわりは畑になって、小さなお堂とカエデサクラなど一、二本の高木を除いては、ほとんど木がない、全くの独立木といってよい。

イヌサクラ——シロサクラ——
(*Prunus Buergeriana* M.) は、イバラ科のサクラ属で、別名をキンザクラ・クンザクラ・ヘツビリザクラなどと呼んで、本州北部から四国・九州の山地または丘陵地にあるというが、いくぶん暖地性のもので、本県では木曾地方には多いが、北の方に行くにしたがって数が少なくなっている。

この木は、太さの割に高さが低い。このような特徴はイヌサクラのもつ特殊性で、よくその特徴を現わしているうえに、このような巨木は、他では見られない本県唯一のものである。

目通り幹まわりは八・四五メートル、枝下三メートルでよく四方に枝を伸ばし、均整のとれた樹姿もまた美しく、二〇メートル四方をおおっている。しかし、その高さは前述のように太さの割

に高くなく、二〇メートルにすぎない。

花期は、ここでは五月下旬、径五メートルの梅の花状の白い花が



46 大塩のイヌ桜

種状について、その花軸の基部に葉のないことが類似種の区別点である。萼筒は杯状で雄シベは一二〇本花弁よりも長く花の外にとび出している。

この地方では、かつて静御前がこの地を通った時に持ってきた杖をさしたのが根づいて大きくなったものだという伝説にちなんで、「静かの桜」と呼んでいる。

日下野の スギ

所在地 上水内郡中条村大字日下野字天神平
交通 信越線長野駅

日下野のスギは、長野市から大町方面行きバスで中条村役場下車、さらに倉本行きバスに乗り換え、梅ノ木で下車する。そこから東へ徒歩約三〇分、五〇ぶばかりの坂道の杉の並木の間を通りぬけ

ると、山腹の小段地に大内山神社がある。日下野のスギは、この神社の社殿の東南の隅にある。

スギ (*Cryptomeria japonica* DON.) はスギ科スギ属で、東亞にただ一種自生されているというが、中国の一部に産するほか、ほとんどが日本産で、本那特産ともいえるものである。本州・四国・九州各地によく育ち、名木・老樹・巨木といわれるものもきわめて多い。全国に国の天然記念物として指定されているものだけでも四〇数件に及んでいる。このうち本県内のもものは二件であるが、これにつづくものが二〇数本数えることができる。

この木は、このうち樹姿の整った巨木として、最もすぐれたもの一つである。目通り幹まわりは一・二五ぶ、四ぶ上で大小二幹分岐し、いずれも真っすぐに立って、高さは四〇ぶに達し、樹勢も盛んである。



47 日下野のスギ

新井のイチイ

所在地 上水内郡鬼無里村大字鬼無里字新井
交通 信越線長野駅

新井のイチイは、長野市から鬼無里行きバスで終点鬼無里町区下車、さらに一ノ坂行きバスに乗り換えて新井で下車し、ここから東へ約一¹km山の中にはいった所にある。小川を渡って子安神社前宮の小さな祠の前をさらに坂道を登ると、扇状の小盆地があり、桑畑になった所がある。西側を除いては山に囲まれて雑木林である。そ



48 新井のイチイ

の細の真中に、子安神社奥宮の小さな祠とこの木が立っている。

イチイ (*Taxus cuspidata* Sieb. et Zucc.) は、イチイ科イチイ属で、別名をオンコ・スオウノキ・アララギなどといい、北信地方ではトガノキ、南信地方ではミネノと呼んで、いたる所に庭木や垣根としてみられるものである。元来北海道・本州中北部・四国の山地

または亜高山に自生するもので、陰地を好み、生育はきわめておそい樹種である。一般には雌雄異株あるが時に同株のものもある。雌株は赤い美しい実がなるのでよく知られている。

県内イチイの大木といわれるものは一〇指を数えられるが、特に北信地方に多い。

この木は、そのうち最も樹姿の整った生育のよい雄木であって、目通り幹まわり五¹寸、地上二¹寸のところから七本に分れているので、その分れ目あたりは下部よりもかえって太くなっている。四方に均整に枝を広げて、樹下面積は二〇〇平方¹寸にも及んでいる。

豊岡のカツラ

所在地 土本内郡戸隠村大字豊岡字大
交通 信越線長野駅

豊岡のカツラのある大中は、長野から戸隠の中行きのバスで上野下車、すぐ左に折れて役場わきを西にはいった部落である。ここは標高九〇〇にカツラは、部落のはずれの清水氏宅すぐわきにあるが、この木を中心に一九八二（六〇坪）だけは、木とともに長野市

本願寺長野別院の所有となっている。

カツラ (*Cercidiphyllum japonicum* Sieb. et Zucc.) は、カツラ科カツラ属で、わが国各地に見られるごく普通のもので、雌雄異株の落葉高木である。晩春葉腋に花被のない花をつける。雄花は雄シベがたくさんあって葯が紅色なので美しい。雌花は三〜五本の雌シベがあって柱頭が淡紅色をおびている。翼のある種子ができる。

善光寺金堂の柱がこの材であることからみても、この地方には、かつてはこのような巨樹の大木が相当あったものと考えられる。しかし、その材が建築材、その他の用途がきわめて広いので、大木のはほとんどは切りつくされ、今では本景内の老樹大木といわれるものは寺院社叢などに、わずかに数本かぞえられるにすぎなくなつた。

この木は、本景内では第一位を占めるもので、目通り幹まわり一〇・七、地上五、高みあたりから一七本に分かれ、その枝は四方に均整に展開して二五、四方をおおっている。高さ三〇にも及ぶ雄木である。

観望人が滞在した旧跡として、またその杖をさした



49 豊岡のカツラ

ものが発育したという伝説にからんで、土地の人は、上野のカツラ

の木といって信仰的となっている。

真島のクワ

所在地 長野市更北町真島
交通 信越線長野駅

真島のクワは、中真島の中沢氏宅を囲む道路わきにある。長野駅前から真島回り川田行きバスで前河下車、小学校前を南へ約一キロの地点である。

りしないが、中沢家祖先の源八氏が植えたものだったので、「源八桑」と呼ばれ親しまれている。

クワの自生品は、ヤマクワ (*Morus bombycis* KOIDZI) といってワ科クワ属で、全国いたるところの山中にみられる。落葉高木で、一般には雌雄異株であるが、時に同株のものもある。花は四葉片^{がく}あって、花弁はない。雌花は雌シベ四本、雄花は雄シベ一本で、ともに別々に短い穂軸に密についでいる。

葉の飼料として栽培されているものには多数の品種があって、その葉を毎年利用するため高木仕立てはせずに低木状に作っている。したがって、全国的にも大木は少ない。本県内でも高木で太いものが三〜四本知られているにすぎない。

この木は根もと幹まわり二・三寸、そこから三幹に分かれ、西側の側幹一本は枯れている。しかし、主幹は一番太く樹勢もよく高さ約八メートル、県内では最も樹姿の整った大木といえることができる。品種名は、はっき



50 真島のクワ

神戸のイチヨウ

所在地 阪山市大字壺井字銀杏木
交通 長野電鉄壺井木島駅または飯山線飯山駅

神戸のイチヨウは、飯山駅または長野電鉄木島駅から野沢温泉行きバスで神戸入口下車、東へ約一キロ登った神戸部落の北はずれの畑の中に立った巨木である。

イチヨウ (*Ginkgo biloba* LINN.) はイチヨウ科のイチヨウ属、一属一種、雌雄異株で東亜に古代の遺木として知られてきたものである。原産は中国ともいわれているが、まだ自生地はわからない。古くからわが国に渡来し各地に栽植され、今では相当な巨木・老木になっているものがあり、県内にも老樹・巨木といわれるものが一〇指をくだらない。そのうちこの木は特に樹勢おう盛で県内随一の巨木である。

根もとのまわりからたくさん小枝がでて、太さを測ることも困難であるが、目通り幹まわりは一メートル以上あることに間違いない。上部の枝は茂りが多く主幹がどうなっているかもわからないが、こずえはなくなっているのかと思われる。東と西に大枝がよく伸びて勢いもよく、高さは三五メートルに達している。

遠州秋葉の三尺という人がこの地に移り住んで植えたものだといふ。このころから火災がなくなったという信仰もあり、この木の落葉状況から、その年の積雪の様子を判定できるというので、「雪例樹」と呼ばれている。そのうえ、この木は雄木であるからこの地方

相当範囲のイチヨウの結実に役立っていることはうたがいない。貴重存在である。



51 神戸のイチヨウ

長野県指定文化財調査報告

第2集

刊行年月日	昭和41年3月31日
刊行者	長野県教育委員会
印刷者	第一印刷株式会社
印刷部数	500部(第422号)